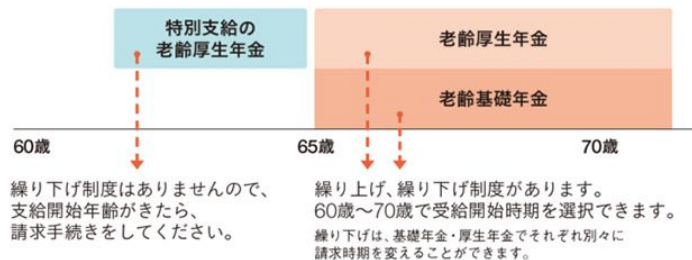


【年金の仕組み】



繰り下げ制度はありませんので、支給開始年齢がきたら、請求手続きをしてください。

繰り上げ、繰り下げ制度があります。60歳～70歳で支給開始時期を選択できます。繰り下げは、基礎年金・厚生年金でそれぞれ別々に請求時期を変えることができます。

- 特別支給の老齢厚生年金は、厚生年金の加入期間が1年以上ある人が受け取れます。ただし、男性は1961年4月1日生まれまで、女性は1966年4月1日生まれまでの特例
- 特別支給の老齢厚生年金、老齢基礎年金、老齢厚生年金は保険料納付期間と保険料免除期間などの合計が10年以上ある人が受け取れます。

【「ねんきん定期便」の改善 50歳未満はぎの例】

繰り下げ時の注意事項

- 繰り下げ請求するまでは、加算分も支給されません(例:老齢厚生年金の加給年金、老齢基礎年金の振替加算)。
- 医療保険、介護保険等の自己負担や保険料、税金に影響がある場合があります。

「ねんきんネット」で老齢年金の試算ができます

日本年金機構の「ねんきんネット」にアクセスすると、24時間365日いつでもパソコンやスマートフォンで、働き方や繰り下げの条件を設定して自分の老齢年金の試算ができます。

https://www.nenkin.go.jp/n_net/



「ねんきん定期便」が変わります

4月から「ねんきん定期便」の様式が改善されました。記載事項は同じですが、文字数を減らし、グラフを追加するなど、見やすくなり、老後の生活設計を考えるきっかけとなるメッセージが記載されています。



相談者
裕美 (43歳)
パート社員

裕美 パートの仲間の中には、毎年誕生日に届く「ねんきん定期便」を見ていない人もいます。私もはぎのシールを一応はがしますが、内容まで見ていません。

横山 文字数が多くて毎年同じような内容だと思うと、真剣に見ないかもしれませんね。でも、今年4月からその様式が変わったんですよ(左ページ・はぎの例)。

裕美 どう変わったんですか？

横山 文字数を減らして、グラフが追加されました。

裕美 グラフとは珍しいですね。どんなグラフですか？

横山 保険料を納付すると年金額が増えるイメージをグラフで表示し、そこに個人ごとの年金見込み額が表示されています。それと、年金をもらい始める年齢を70歳まで繰り下げると42%年金額が増えるイメージも表示されています。

裕美 繰り下げって何ですか？

横山 老齢年金の原則の支給開始年齢は65歳ですが、実際にもらい始める年齢は60歳から70歳の間で選択できます。65歳前からもらうことを繰り上げ、65歳以降に遅ら

せることを繰り下げといえます。

裕美 自分で年齢を選択できるんですね。人生100年時代といわれていますが、繰り下げはどのくらい利用されているのですか？

横山 繰り下げ制度の利用率は約1%程度です。制度自体を知らないことが、利用率が低い原因の一つになっています。

裕美 制度を知らない、老後の生活設計もできないですね。

横山 「ねんきん定期便」で制度を知ることが、今後の働き方と老後の生活設計を考えるきっかけになってほしいですね。

横山玲子 (よこやま れいこ)
社会保険労務士

横山玲子社会保険労務士事務所代表。
ホームページ <https://www.r-yokoyama-office.jp/>
Twitterアカウント @mayokor